

つみたてりょ

では、作業が困難であり、危険であるため、*自動艇（モータボート）が使用されるようになり、その後、昭和28・29*ホイト・シュナイダ・プロペラ（ドイツ製）を装備した「まつかぜ」が建造され、前進、後進、停止はもちろん、その場回頭も自由にできる綱取艇の出現により、綱取作業は確実に、しかも迅速に行なえるようになった。

現在では「まつかぜ」のほか、「たけかぜ」、「うめかぜ」、「はるかぜ」（写真-1）の4隻が、青森・函館に配属され綱取艇として活躍している。「まつかぜ」

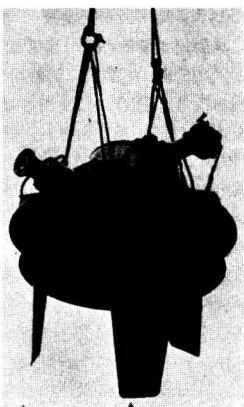


写真-2 翼車推進器

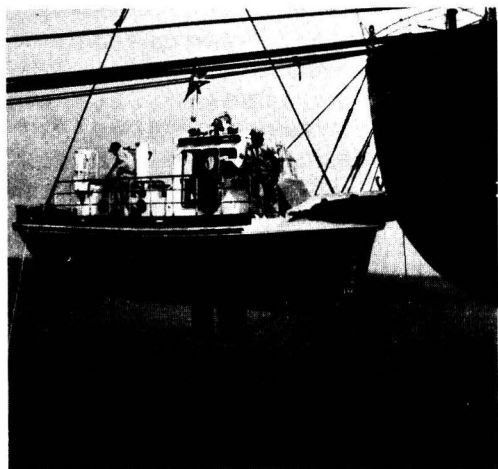


写真-3 綱取艇に取り付けた翼車推進器（船底中央部）

「たけかぜ」「うめかぜ」に装備されている推進器は、すべてドイツ製ホイト・シュナイダ・プロペラであるが、「はるかぜ」だけは翼車推進器（写真-2・3）と呼ばれ、国産第1号機である。

（丸山 茂）

つみたてりょ こう 積立旅行 通常、積立旅行といわれるものは、旅行経費の支払が、旅行の実施に先だって、かつ、数回に分割してなされる点に特色を有する旅行あつ旋の一形態である。近年、この種の旅行あつ旋は、経費の比較的高い海外旅行やデラックスな国内旅行を中心に盛んになってきている。

これには、種々の形態があり、主としてその旅行経費の授受方法の違いにより、（1）旅客が、積立金を旅行あつ旋業者の指定する銀行等の金融機関の旅客名義の口座に払い込むもの。（2）旅客が、積立金を旅行あつ旋業者と一応別個の団体である旅行会・旅行友の会等に会費の名目で払い込むもの。（3）旅客が、積立金を直接旅行あつ旋業者に払い込むもの。の3種に大別しうる。うち（1）は、法的には銀行等の金融機関に対する預金であり、金融関係法規により十分保護されており、さらに規制の必要はないが、（2）および（3）は、金融関係法規の規制は及ばず、その運営は旅行あつ旋業法の規制を除き全く自由であるが、通常の旅行あつ旋に比べ、代金支払と旅行実施までの期間が長いので、旅客が、業者の資力の変動による影響を受けることが多い。

（向山秀昭）